

新製品・新技術開発支援事業募集

大田区内の中小企業が取り組む
新製品・新技術の開発を支援します。

助成
限度
額

トライアル助成 **100万円**
助成率：助成対象経費の2分の1

開発ステップアップ助成 **500万円**
実用化製品化助成
助成率：助成対象経費の3分の2

申請期間

- トライアル助成：
4月上旬～通年(予算の範囲内)
- 開発ステップアップ助成・実用化製品化助成：
4月上旬～下旬

申請方法

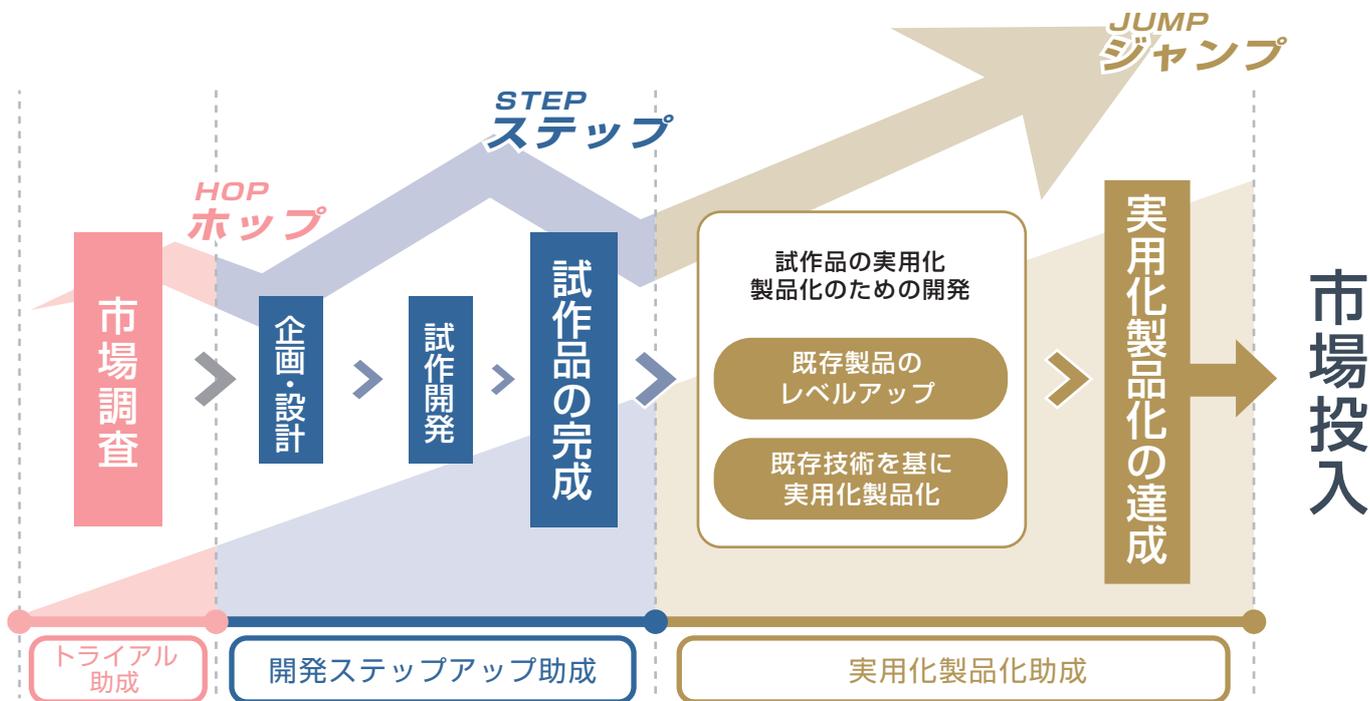
大田区産業振興協会ホームページに掲載の指定
フォームよりご提出ください。

※ 申請書・募集要領はホームページ
からダウンロードできます



〈協会 HP〉

事業イメージ



活用事例

株式会社グーテンベルク



G-ZERO MP1

令和6年度(開発ステップ助成)

高機能化/品質安定化の基盤となる自社
3Dプリンター用マザーボードの試作開発

令和7年度(実用化製品化助成)

高機能樹脂「PEEK」の造形を可能とする
新型3Dプリンターの開発

— 担当者の声 —

本事業の活用により、自社単独では難しかった開発に挑戦できました。マザーボード開発やPEEK対応装置の開発など、将来につながる技術開発を推進。専門家の助言と費用支援により検証も進み、製品化に向けた大きな一歩となりました。

申請方法が変わります。詳細は裏面をご確認ください。

支援事業の
お問合せ

公益財団法人
大田区産業振興協会
Ota City Industrial Promotion Organization

羽田イノベーション推進部 イノベーション係
TEL : 03-5579-7971 MAIL : innovation@pio-ota.jp
〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-1-4 HICity ZONE K 2階

事業概要

(公財)大田区産業振興協会では、区内企業が取組む新製品技術の開発について、開発の段階に応じて必要となる経費の一部を助成します。

※ 本事業は大田区議会における各年度当初予算案の可決・成立をもって正式に実施となります。

助成内容

(1) 助成対象期間

- トライアル助成
申請日から翌年の3月上旬まで
- 開発ステップアップ助成／実用化製品化助成
4月上旬から翌年の3月上旬まで

(2) 助成限度額 及び 助成率

- トライアル助成
 - ① 助成限度額：100万円
 - ② 助成率:助成対象経費の2分の1
- 開発ステップアップ助成／実用化製品化助成
 - ① 助成限度額：500万円
 - ② 助成率:助成対象経費の3分の2

(3) 助成対象経費

| | トライアル | 開発ステップアップ | 実用化製品化 |
|-------------|-------|-----------|--------|
| 原材料及び副資材費 | ○ | ○ | ○ |
| 機械装置費 | × | ○ | ○ |
| 工具器具費 | ○ | ○ | ○ |
| 外注・委託費 | ○ | ○ | ○ |
| 産業財産権調査費 | ○ | × | × |
| 産業財産権導入費 | × | ○ | ○ |
| 技術指導受け入れ費 | × | ○ | ○ |
| 性能検査費 | × | ○ | ○ |
| 展示会出展に要する経費 | ○ | × | ○ |
| 直接人件費 | ○ | ○ | ○ |
| 交通費 | ○ | × | × |

申請要件

(1) 対象者

大田区内で本社または事業所を1年以上操業している中小企業者(個人事業者を含む)

<中小企業者の定義>

次のいずれかに該当する者(中小企業基本法第2条第1項に基づく)

| 業種 | 資本金の額 及び 従業員の数 |
|-----------------|-------------------|
| 製造業、建設業、運輸業、その他 | 3億円以下 または 300名以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 または 100名以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 または 100名以下 |
| 小売業 | 5千万円以下 または 50名以下 |

(2) 対象事業

各類型において、以下の要件を全て満たすもの

| トライアル助成 | 開発ステップアップ助成 | 実用化製品化助成 |
|--------------------------------------|---|--|
| ① 企業の成長につながる新製品・新技術を開発するための市場調査を行うもの | ① 企業の成長につながる新製品・新技術の開発であり、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化に寄与するもの | ① 試作開発が終わり、製品・技術そのものの付加価値を高めるため、実用化製品化に向けた取組みを行うもの |
| ② 市場調査のための取組み(必要に応じて先行物の製作も可能とする) | ② 企画・設計から試作開発までの取組み | ② 期間内に「実用化製品化の達成(製品の完成等)」を見込むもの |
| | ③ 期間内に「試作品の完成」を見込むもの | ③ 開発終了後、早期(1年以内)に市場投入する見込みがあるもの |

※ 開発の実施場所が主に区内であるもの

申請方法

(1) 提出書類

- ① 申請書
※ 申請書様式及び募集要領は当協会ホームページからダウンロードできます。
- ② 添付書類

| 法人事業者 | 個人事業者 |
|-------------------------------|-------------------------|
| A. 会社概要または社歴書 | A. 事業概要 (左記に準ずるもの) |
| B. 会社の登記簿謄本 | B. 住民票 |
| C. 納税証明書 (前年度の法人事業税・法人住民税) | C. 納税証明書 (前年度の個人事業税) |
| D. 直近2営業期間の決算書またはそれに準ずる書類 | |

※ 詳細は当協会のホームページに掲載している募集要領をご確認ください。

(2) 申請方法

当協会ホームページに掲載の指定フォームよりご提出ください。

流れ

- ① 当協会ホームページに掲載の[仮申請]フォームへ申請
- ② ①に記載のメールアドレスへ[本申請]フォームを送付
- ③ [本申請]フォームより申請



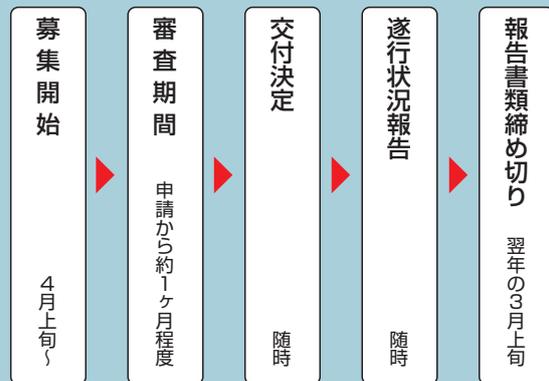
<協会 HP>

留意事項

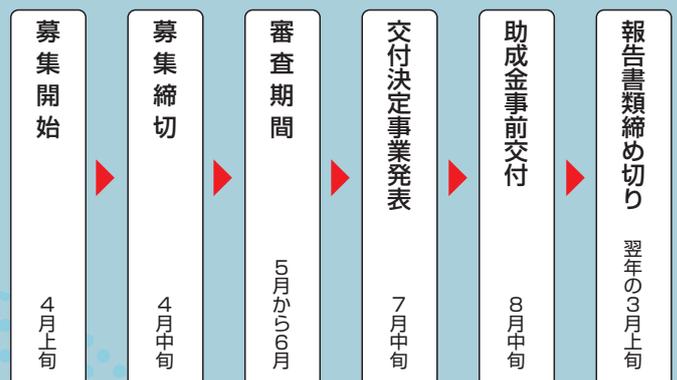
- 申請についての詳細は、当協会ホームページに掲載されている募集要領をご確認ください。
- 同一法人・事業者での申請は、開発ステップアップ助成、実用化製品化助成の類型を問わず1申請に限ります。ただし、申請する事業内容が異なる場合に限り、新製品・新技術開発支援事業助成金のトライアル助成と開発ステップアップ助成、または、トライアル助成と実用化製品化助成の申請を併せて行うことができます。
- 交付決定事業は、助成事業者の名称、事業テーマ名等を当協会ホームページ等で公表させていただきます。予めご了承ください。
- いただいた提出書類は全て助成金審査の資料となります。予めご了承ください。

事業スケジュール (予定)

● トライアル助成



● 開発ステップアップ助成・実用化製品化助成



支援事業の
お問合せ



公益財団法人
大田区産業振興協会
Ota City Industrial Promotion Organization

羽田イノベーション推進部 イノベーション係
TEL : 03-5579-7971 MAIL : innovation@pio-ota.jp
〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-1-4 HICity ZONE K 2階